

随意契約理由

令和7年(2025年)7月1日

契約担当課名	選挙管理委員会事務局
発注担当課名	選挙管理委員会事務局
契約名称	第27回参議院議員通常選挙の選挙公報宅配業務
契約内容	第27回参議院議員通常選挙に係る選挙公報宅配業務
契約締結日 及び契約期間	令和7年7月1日 令和7年7月5日から令和7年7月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市淀川区西中島2丁目14番6号 株式会社リビングプロシード西日本営業部
契約金額	6,177,600円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は公職選挙法第170条第1項に基づいた業務であり、配布期限は選挙期日の2日前迄と定められています。配布対象は市内全世帯及び全事業所であり、配布数量は約20万部となります。</p> <p>本業務を遂行するにあたり必要なことは、多量の部数を一括して受け入れ、保管し、仕分けをして配布員に配る組織体制と輸送力が確立されていること、及び多数の配布員を擁していることです。</p> <p>当該事業者は、市広報誌「広報とよなか」の全世帯及び全事業所配布業務の履行実績を有するとともに現在も履行中で、確実な履行体制を有するが、他の事業者では規定期日までに業務遂行する体制構築が不可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定にもとづき当該事業者と随意契約を締結するものです。</p>